



【「運動会」を体育の授業として開催します】

緊急事態宣言が5月16日（日）に岡山県に発令されました。県教育委員会より、宣言下での学校行事について「保護者を招いて行う行事は、延期または中止すること」との通知がありました。直前ではありますが、運動会の保護者の観覧を中止させていただきます。4月の参観日も中止になり、今回の運動会を楽しみにされていたことと思います。大変申し訳ありません。

また、同じ通知の中に、「校内で行う運動会等の感染リスクの高い学校行事は、延期または中止すること」とありました。本校では、『運動会』とはしていましたが、運動場では50名以下、体育館では35名以下で、軽度の運動時には、熱中症にも注意しながら『マスク着用』で行う予定です。『運動会』という名称は残しますが、通常の体育の授業に準じたかたちで、そのまま**体育の授業として実施したい**と思います。

延期も考えましたが、もう既に練習が終盤になっており、再度違う時期で行うことは、児童生徒のモチベーションを維持することが難しいこと、2学期以降の行事についても既に計画されていることから延期は難しいと考えました。

ご理解をいただきたいと思います。

無観客での**体育の授業としての『運動会』**については、次の感染対策に留意して行います。

- ① 現在実施中ですが、朝の検温を家庭に加えて学校でも行います。本人はもちろんですが、ご家族に風邪症状があるときにも、児童生徒は出席停止になります。
- ② 激しい運動以外は、熱中症に注意しながら、マスク着用で行います。
- ③ 体育館で実施の場合は、全ての窓を開け、換気に気をつけます。
- ④ 可能な限り児童生徒の間隔を開け、近距離で向かい合わせにならないよう留意します。
- ⑤ 実施前後の手洗いは、丁寧に行います。

【断水による緊急の対応に対するお礼】

5月14日（金）には、断水による早めの下校に対応いただき、ありがとうございます。

児童生徒の登校前に断水が分かり、全職員で異常箇所を確認しましたが、分からず、業者の到着を待ちました。その間、辛うじて水の出る農場からトイレ用の水を運び、ペットボトルの水を飲み水用・手洗い用に準備し、手指の消毒液も用意しました。

8時半までに復旧しないと給食の提供が難しいこと、コロナ禍での手洗いは必須であることから、それらが難しい状況と判断し、11時30分下校を決定するとともに、早めに帰っていただくことができる方については、帰っていただくようにし、連絡させていただきました。

快く応じていただき、保護者の皆様には感謝しております。

16日（日）には緊急事態宣言が発令されました。さらに、児童生徒の安全安心が守られるよう、学校としても努力したいと思います。今後とも、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

（校長 西 千秋）